

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	581,209	555,841	2,349,041
経常利益又は経常損失 () (千円)	311	13,381	100,313
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	3,733	8,950	67,861
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	17,092	-
資本金 (千円)	324,854	324,854	324,854
発行済株式総数 (株)	4,791,600	4,791,600	4,791,600
純資産額 (千円)	1,874,784	1,894,033	1,902,983
総資産額 (千円)	2,290,604	2,218,828	2,229,626
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.81	1.99	14.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	14.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	84.0	84.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第22期第1四半期累計期間及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法非適用関連会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 第22期第1四半期累計期間及び第23期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復、雇用環境や所得水準の改善が見られる他、デジタル化や人手不足の対応等を背景に、ソフトウェア関連の投資が拡大しており、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、海外景気の下振れ、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー価格の高騰、記録的な円安や物価上昇等の影響等については、今後も十分に注意する必要があります。

当社を取り巻く国内クラウド型コールセンター市場におきましては、数年ごとに大規模なシステム投資が必要なオンプレミス型から拡張性が高いクラウド型への移行が顕著化しております。

また、近年、コールセンター業界においては、電話やメールに加え、チャットやSNS等のマルチチャネルへの対応、在宅勤務への取り組み、自動化の推進、AIサービスの導入等、自社だけでは解決できない課題を抱えています。加えて、高い離職率や採用難、人件費の高騰による人員不足等の課題も顕在化し、効率的な問い合わせ対応の体制を早急に構築することが求められています。

さらに、今後のコールセンターシステムは、収集・蓄積したユーザー情報や問い合わせ情報をAIに分析させ、広告配信や効果的な販売に結び付ける等、データ活用がより一層進んでいくと予想されており、コールセンターの役割が「コストセンター」から、収益を生み出すための「プロフィットセンター」へ本格移行する過渡期に入ったとの見方も強まっております。

このような環境のもと、当社は、2023年5月10日に公表した中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）に基づき、以下の2つ成長戦略を実施していく方針であります。

「@nyplace」の安定成長
独自サービスの飛躍成長

当第1四半期累計期間におきましては、引き続きオンプレミス型からクラウド型へのシステム移行、他社クラウドサービスから当社クラウドサービスへの切り替え提案等に注力してまいりました。

新規顧客獲得に向けた取り組みとしては、2023年6月に西日本最大のコールセンター/CRM業界向け一大イベント「コールセンター/CRM デモ&コンファレンス 2023 in 大阪」に出展し、近日リリース予定の完全冗長構成、AI音声認識、自動要約機能を兼ね揃えた新コールセンターPBX/CTIソフトフォン「VLOOM」や、通話録音データ（お客様の声）からAI解析に基づいて、広告効果が高い「キーワード」を選定するマーケティングサービス「UZMAKI」を先行公開しました。また、営業の組織体制強化、オンライン集客の強化、販売パートナーとの協業及び他社サービスとの連携等により、サービス力の強化及び販売チャネル拡大に努めました。

既存顧客に向けた取り組みとしては、定期的なヒアリング訪問やアンケート調査を基に、顧客ニーズを反映した要望機能開発やシステムバージョンアップ等のリテンション活動により、クロスセルやアップセルでの収益機会の拡大に注力してまいりました。

一方、新型コロナウイルス関連のスポット公共案件の縮小に伴う売上高の減少も発生しており、これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、555,841千円（前年同四半期比4.4%減）となりました。製品・サービスごとの状況は、以下のとおりであります。なお、当社の事業はクラウドサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

IP電話交換機システム（PBX/CTI） （@nyplace）

AVAYA社製交換機を使用したハードフォン型コールセンターシステム「@nyplace」につきましては、オンプレミス型からクラウド型への新規リプレイス案件の獲得があったものの、新型コロナウイルス関連のスポット公共案件の業務終了等に伴う契約数の減少等により、期間平均利用席数は6,853席（同1,035席減）、売上高は365,846千円（同6.0%減）となりました。

（COLLABOS PHONE）

自社開発によるソフトフォン型CTIコールセンターシステム「COLLABOS PHONE」につきましても、新型コロナウイルス関連のスポット公共案件の業務終了に伴う契約数や通信利用料の減少がある一方で、他社サービスとのシステム連携や販売パートナー契約の締結、既存顧客からの紹介、価格優位性等により、新規案件が堅調に増加し、期間平均利用チャネル数は3,732チャネル（同46チャネル増）、売上高は125,652千円（同3.0%増）となりました。

顧客情報管理システム（CRM）

（COLLABOS CRM 及び COLLABOS CRM Outbound Edition）

コールセンター利用に特化した顧客情報管理システム「COLLABOS CRM」及び「COLLABOS CRM Outbound Edition」につきましては、新型コロナウイルス関連や行政関連のスポット公共案件の業務終了等により、契約数が減少いたしました。これらの結果、インバウンド用（受信）の「COLLABOS CRM」につきましては、期間平均利用ID数は1,962ID（同467ID減）、売上高は32,877千円（同14.6%減）となり、アウトバウンド（発信）用の「COLLABOS CRM Outbound Edition」につきましては、期間平均利用ID数は469ID（同158ID減）、売上高は6,925千円（同23.8%減）となりました。

新サービス及び業務効率化を実現する付加的サービス

その他、新サービス及び業務効率化等を実現する付加的サービスにつきましては、個社利用における他社サービスとのシステム連携に伴うスポット開発案件の発生及び音声認識システム「AmiVoice Communication Suite provided by コラボス」やAIデータ解析サービス「GOLDEN LIST」新規案件の獲得により、売上高は24,539千円（同9.6%増）となりました。

売上原価につきましては、365,841千円（同2.4%増）となりました。要因としては、新型コロナウイルス関連業務の通信利用料の減少があった一方で、新サービス「GROWCE」のソフトウェア償却費等の先行コストが発生したことによるものであります。サービス別の売上原価の内訳としては、「@nyplace」関連は232,971千円（同3.4%増）、「COLLABOS PHONE」は79,821千円（同6.7%減）、「COLLABOS CRM（Outbound Edition含む）」は14,523千円（同11.2%減）、その他は38,525千円（同28.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、220,091千円（同1.9%減）となりました。要因としては、本社移転に伴う家賃の減少及びオフィス資産の減価償却費の減少によるものであります。

これらの結果、営業損失につきましては30,091千円（前年同期は営業損失299千円）となりました。経常損失につきましては、営業外収益として、当社システム開発における外部委託の開発遅延に伴う一部負担金15,805千円が発生したことにより、13,381千円（前年同期は経常損失311千円）、四半期純損失は、8,950千円（前年同期は四半期純損失3,733千円）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて10,798千円減少し、2,218,828千円となりました。要因は、前払費用及び長期前払費用の増加、新サービス及び現有サービスへのITソリューション開発投資等の無形固定資産の増加があった一方で、売掛金の減少、減価償却に伴う有形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて1,848千円減少し、324,795千円となりました。要因は、未払消費税等及び未払金の増加があった一方で、リース料決済によるリース債務及び買掛金の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて8,950千円減少し、1,894,033千円となりました。要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,990,400
計	11,990,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,791,600	4,792,200	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	4,791,600	4,792,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	4,791,600	-	324,854	-	304,854

(注)2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ80千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,487,700	44,877	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,791,600	-	-
総株主の議決権	-	44,877	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コラボス	東京都千代田区三番町8番地1	302,200	-	302,200	6.31
計	-	302,200	-	302,200	6.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,952	1,250,925
売掛金	232,835	203,590
商品及び製品	42	280
仕掛品	-	4,565
前払費用	25,718	41,477
未収還付法人税等	21,137	18,354
その他	16,080	16,057
貸倒引当金	182	169
流動資産合計	1,549,584	1,535,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,000	20,000
減価償却累計額	2,504	3,339
建物(純額)	17,495	16,660
工具、器具及び備品	469,466	477,770
減価償却累計額	421,361	426,654
工具、器具及び備品(純額)	48,104	51,115
リース資産	569,636	556,437
減価償却累計額	438,457	441,557
リース資産(純額)	131,178	114,879
有形固定資産合計	196,778	182,655
無形固定資産		
ソフトウェア	183,905	165,472
ソフトウェア仮勘定	212,919	237,274
その他	2,174	2,123
無形固定資産合計	398,999	404,871
投資その他の資産		
関係会社株式	14,111	14,111
長期前払費用	1,567	10,171
差入保証金	21,330	20,584
破産更生債権等	1,192	1,192
繰延税金資産	46,284	50,381
貸倒引当金	220	220
投資その他の資産合計	84,264	96,220
固定資産合計	680,041	683,746
資産合計	2,229,626	2,218,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,109	89,018
短期借入金	10,000	10,000
リース債務	62,395	57,646
未払金	30,489	41,480
未払費用	581	3,800
未払法人税等	6,100	2,847
未払消費税等	-	14,734
前受金	8,354	6,395
賞与引当金	21,500	21,226
その他	5,142	8,914
流動負債合計	244,673	256,063
固定負債		
リース債務	81,970	68,731
固定負債合計	81,970	68,731
負債合計	326,643	324,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,854	324,854
資本剰余金		
資本準備金	304,854	304,854
資本剰余金合計	304,854	304,854
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,407,546	1,398,596
利益剰余金合計	1,407,546	1,398,596
自己株式	165,227	165,227
株主資本合計	1,872,028	1,863,078
新株予約権	30,954	30,954
純資産合計	1,902,983	1,894,033
負債純資産合計	2,229,626	2,218,828

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	581,209	555,841
売上原価	357,107	365,841
売上総利益	224,102	189,999
販売費及び一般管理費	224,401	220,091
営業損失()	299	30,091
営業外収益		
違約金収入	63	-
助成金収入	420	1,373
雑収入	3	94
受取損害賠償金	-	15,805
営業外収益合計	487	17,272
営業外費用		
支払利息	500	562
営業外費用合計	500	562
経常損失()	311	13,381
特別利益		
新株予約権戻入益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
本社移転費用	5,291	-
特別損失合計	5,291	-
税引前四半期純損失()	5,573	13,381
法人税等	1,840	4,431
四半期純損失()	3,733	8,950

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間における、新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響に関する仮定については、前事業年度の有価証券報告書の記載時点より重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	56,593千円	45,119千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	14,111千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	51,873千円

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	17,092千円

(注) 前事業年度及び前第1四半期累計期間は、持分法非適用関連会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益認識のサービス別及び時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	クラウドサービス事業	合計
サービス別		
@nyplace	389,226	389,226
COLLABOS PHONE	122,003	122,003
COLLABOS CRM	38,490	38,490
COLLABOS CRM Outbound Edition	9,093	9,093
その他	22,394	22,394
合計	581,209	581,209
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	28,225	28,225
一定期間で移転される財又はサービス	552,983	552,983
合計	581,209	581,209

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	クラウドサービス事業	合計
サービス別		
@nyplace	365,846	365,846
COLLABOS PHONE	125,652	125,652
COLLABOS CRM	32,877	32,877
COLLABOS CRM Outbound Edition	6,925	6,925
その他	24,539	24,539
合計	555,841	555,841
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	23,218	23,218
一定期間で移転される財又はサービス	532,623	532,623
合計	555,841	555,841

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	0.81円	1.99円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	3,733	8,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,733	8,950
普通株式の期中平均株式数(株)	4,601,505	4,489,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

株式会社コラボス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラボスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラボスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。